

議会運営委員会会議録

平成22年12月9日(木)

(開会) 15:11

(閉会) 15:19

委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。

議案に対する質疑通告について、事務局から報告させます。

議会議務局次長

案に対する質疑通告につきましては、議案第120号「飯塚市同和対策施設条例の一部を改正する条例」について川上議員より質疑通告がっております。なお、その他の議案につきましては、質疑通告がおりませんので、14日に行われる議案に対する質疑の際、議長において質疑通告がおりませんので、質疑を終結いたしますという議事進行となりますので、よろしく願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、議案に対する質疑通告については、ご了承をお願いいたします。

次に、意見書(案)の取り扱いについて、事務局に説明させます。

議会議務局次長

お手元に配付しておりますとおり提出された意見書(案)が5件ございます。案件に記載の「ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)総合対策を求める意見書(案)」、「切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書(案)」及び「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書(案)」以上3件が、公明党の八児委員から、「TPP(環太平洋連携協定)への参加に反対する意見書(案)」及び「産業廃棄物中間処理施設の無許可設置及び処分業に関する意見書(案)」以上2件が、日本共産党の川上委員からそれぞれ提出されております。

ご審議方よろしく願いいたします。

委員長

事務局の説明が終わりましたので、「ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)総合対策を求める意見書(案)」、「切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書(案)」及び「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書(案)」以上3件について提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

八児委員

ありません。

委員長

次に、「TPP(環太平洋連携協定)への参加に反対する意見書(案)」及び「産業廃棄物中間処理施設の無許可設置及び処分業に関する意見書(案)」以上2件について提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

川上委員

日本共産党は、2件意見書案を提出させていただきたいと思っておりますけれども、このうち1件について補足説明をさせていただきたいと思っております。産業廃棄物中間処理施設の無許可設置及び処分業に関する意見書案であります。この意見書案につきましては、よって以降の意見内容については変更がありませんけれども、9月に提出し可決とならなかった文言中ですね、個人名、人の名前がある部分3カ所について削除をしております。これにつきましては、議員各位の中で趣旨は賛同できるし内容もいいんですけども、個人名を記すことが意見書案と

してなじむかというような御心配の向きもありましたので、この際そういう訂正をしたものです。実は、地元の産廃施設新設に対する反対の声が非常に根強く広がり、さらに今全市的にも広がっています。先だっては、鎮西地区自治会長会のみならず飯塚市自治会連合会全体がこの反対運動に協力するという事も決められております。さらに、先月24日には田中副市長職務代理者名で県知事に対して違法行為に対しては厳正に対応してもらいたいという要望書もですね、要請書も提出されてるところであり、この意見書についてはぜひとも本議会で全会一致で可決していただきたいというふうに思うわけです。要請をいたしまして、補足説明とします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。意見書(案)5件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、意見書(案)の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、意見書(案)に対する賛否締切り日について事務局より説明させます。

議会事務局次長

ただいまご審議いただきました意見書案5件につきましては、12月17日・金曜日の午後5時までには賛否を報告いただきたいと考えております。

ご審議方よろしく願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。意見書(案)に対する賛否締切り日については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、意見書(案)に対する賛否締切り日については、そのように決定いたしました。

なお、各会派、お集まりの折りに、ご協議されまして、先ほど協議いただきました5件の意見書(案)に対する賛否を事務局まで報告いただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、請願の取扱いについて事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配布しておりますとおり、7日まで提出された請願が3件ございます。14日の本会議において請願第19号は公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に、20号及び21号は市民文教委員会にそれぞれ付託をしていただいております。

ご審議方よろしく願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。請願の取扱いについては、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、請願の取扱いについては、そのように決定いたしました。

最後に、その他でございますが、次回の委員会は12月21日(火)本会議最終日の開会前

午前9時30分に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。
これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。